

令和7年度市町村DX加速化推進業務 企画提案競技の質問に対する回答

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
1	実施要領	3 参加資格要件	(1) 過去の実績	「過去3年以内に、国や地方公共団体が開催する自治体を対象としたセミナー・研修会を実施した実績を有する民間企業」との記載に関しまして、以下の実績が該当するか否かご教示願います。 ① 自治体主催の展示会において、弊社が登壇し、自治体DXに関する取り組みについて発表した実績 ② 地方創生人材支援制度を通じて、現在15の自治体にデジタル専門人材を常勤で派遣しており、当該人材（弊社人材）が庁内に職員向けにDXに関する研修等を継続的に実施している実績 ③ 内閣府と共同主催で、弊社が派遣するデジタル専門人材の派遣先自治体を対象に「デジタル田園都市国家構想交付金説明会」を実施した実績	・①及び②については、該当するものとして差し支えない。 ・③については、交付金に係る説明が本旨と解されるため、今回の要件には該当しない。
2	実施要領	3 参加資格要件	青森県の競争入札参加資格者名簿へ登録されていることの要否	参加資格要件に「入札等参加資格者名簿に登録された者」との記載はございませんが、弊社は青森県様の入札等参加資格者名簿には未登録でございます。その場合も本業務に参加することは可能でしょうか。	・本業務委託は、その性質上、価格競争になじまないことから、プロポーザル方式による企画競争を実施し、当該手続により選定された者と随意契約を締結するものであり、本委託業務の実施要領に定める資格を満たしている者であれば、本県の入札等参加資格者名簿に登録されていなくとも参加可能。
3	実施要領	6 提出資料等	(1) 提出内容	任意様式の企画提案書について、ページ数に上限はないということでしょうか。また、書類の用紙サイズや向きなども任意となるでしょうか。	・ページ数や用紙サイズ、向きについては条件を定めていないため、貴社の提案内容を説明するために必要と思われる資料を御用意いただきたい。
4	実施要領	6 提出資料等	(1) 提出内容	その他企画提案を説明するために必要な書類について、審査会でのプレゼンテーションで説明に使用して差し支えないでしょうか。	・差し支えない。 なお、当該資料がある場合は、実施要領に記載のとおり、事前（5月9日（金）17時まで）に県へ御提出いただきたい。
5	実施要領	6 提出資料等	(1) 提出内容	業務実績を報告するにあたり、契約書等の提出も必要でしょうか。	・（様式4）業務実績の提出に際して、契約書の写し等の添付は不要。 ・各事業者において責任ある回答をお願いする。
6	実施要領	7 企画提案及び審査の概要	審査会の実施方法	審査会は現地とオンラインどちらでの開催となりますでしょうか。	・現地開催となる。 ・会場は、現時点では青森県庁内を想定しており、詳細は参加申込みのあった者へ別途通知予定。
7	実施要領	7 企画提案及び審査の概要	審査会の実施方法	審査会は現地対面でのプレゼンテーション実施ということでしょうか。また、プレゼンテーションや質疑応答の所要時間は何分となるでしょうか。	・審査会は、現地・対面でのプレゼンテーションを想定している。 ・所要時間等については、参加希望者数によって変動する可能性があるため現時点では未確定だが、参考まで、昨年度は1団体あたりプレゼンテーション15分、質疑応答15分で実施。
8	仕様書	Ⅲ 1 業務概要 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	モデル自治体の選定基準	青森県庁様にて別途選定予定のモデル自治体について、どのような基準で選定予定か、現時点での方針等がございましたらご教示ください。	・モデル自治体の公募にあたり、特段条件は定めていない。
9	仕様書	Ⅲ 1 業務概要 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	モデル自治体の選定基準	モデル3自治体の選定基準はどのようなものでしょうか。	・モデル自治体の公募にあたり、特段条件は定めていない。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
10	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	モデル自治体の決定時期	対象自治体数が3とされているが、これは契約時に決まっている（スムーズ調査を開始できる）という理解でよろしいか。	・モデル自治体については、現在、県において公募中であり、契約予定時期と同時期の5月末を目途に決定予定。 ・なお、モデル自治体数については、市町村の現状等に応じて増減する場合がある。
11	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	モデル自治体の決定時期	モデル自治体の数および具体的な自治体名は、いつ頃を目途に確定する予定でしょうか。 また、モデル自治体へのワークショップ等の開始はいつを想定すれば良いでしょうか。	・モデル自治体については、現在、県において公募中であり、契約予定と同時期である5月末を目途に決定予定。 ・ワークショップ等の開始は、実施要領 4 全体スケジュールに記載のとおり、令和7年6月から順次実施することを想定。
12	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	ワークショップの実施方法	基本的に1自治体につき1業務のバックヤード業務についてのワークショップを実施という理解でよろしいか。	・バックヤード改革トライアルにおける対象業務や規模については、契約後、モデル自治体との協議により決定する。
13	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	ワークショップの実施方法	ワークショップはモデル自治体ごとに個別に開催する形式でしょうか。もしくは、複数自治体の集合形式を想定されていますか。	・バックヤード改革トライアルにおけるワークショップは、原則としてモデル自治体ごとに個別開催することを想定している。 ・検討内容が重複する自治体がある場合等は、合同で実施する可能性もあるが、いずれにしてもモデル自治体との協議による。
14	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	ワークショップの実施方法	会場についてはモデル自治体現地を会場としての開催も可能でしょうか。	・バックヤード改革トライアルにおけるワークショップ等の会場については、基本的にはモデル自治体内の施設等を想定している。 ・別途会場等が必要な場合は、モデル自治体と協議のうえ、委託料の範囲内において受託者が手配するものとする。
15	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	ワークショップの実施方法	モデル自治体からワークショップへの参加予定人数（職員数）はどの程度を想定されておりますでしょうか。	・バックヤード改革トライアルにおけるワークショップ等への参加人数については、モデル自治体内での検討事項のため、現時点では未定だが、参考まで、昨年度においては、1自治体につき概ね10名前後参加している。
16	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	バックヤード改革の対象業務	対象とする業務は、モデル自治体ごとに異なる想定でしょうか。	・バックヤード改革の対象業務は、事業開始後、各モデル自治体との協議の中で選定する。
17	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	バックヤード改革の対象業務	対象とする業務は選定済みでしょうか。 未定の場合、提案の中で課題を仮定すればよろしいでしょうか。 もしくは受注後、①の中で選定するという理解でよろしいでしょうか。	・バックヤード改革の対象業務は、事業開始後、各モデル自治体との協議の中で選定する。
18	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	他自治体のオブザーバー参加	トライアル実施にオブザーバー参加する自治体への周知、募集、受入・連絡調整は貴県を通して行うようになるでしょうか。	・バックヤード改革トライアルにおいて、モデル自治体以外の自治体のオブザーバー参加に係る連絡等は、県において行う想定である。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
19	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	他自治体のオブザーバー参加	仕様書 Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援 (4) 実施内容 にて モデル自治体でのトライアル実施の際は、常に他自治体もオブザーバー参加することを可能とすることとあります。この際他自治体への連絡等については市町村課様経由で行うという理解で宜しかったですでしょうか？	・バックヤード改革トライアルにおいて、モデル自治体以外の自治体のオブザーバー参加に係る連絡等は、県において行う想定である。
20	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	他自治体へのバックヤード見学会	(4) ③他自治体へのバックヤード見学会 これは、青森県下の自治体における見学会という理解でよろしいか？また、参加者の交通費は各自治体負担という理解でよろしいか。	・バックヤード見学会の見学先については、契約後、モデル自治体の意向も踏まえた上で、受託者及び県で協議のうえ決定する（県内に限っているものではない）。 ・自治体側の参加者に係る交通費等は、各自治体での負担となる。
21	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	他自治体へのバックヤード見学会	バックヤード見学会を実施できる（ご協力いただける）自治体については、貴県より推薦（あるいはご指示）いただけるのか	・バックヤード見学会の見学先については、契約後、モデル自治体の意向も踏まえた上で、受託者及び県で協議のうえ決定する。
22	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	他自治体へのバックヤード見学会	見学対象となる自治体は、青森県外や東北圏外の自治体でも差し支えないでしょうか。 見学に係る職員の出張費については、委託料に含まれない認識でよろしいでしょうか。含まれる場合、概算でどの程度の費用を想定すればよいでしょうか教えてください。	・バックヤード見学会の見学先については、契約後、モデル自治体の意向も踏まえた上で、受託者及び県で協議のうえ決定する。 ・自治体側の参加者に係る交通費等は、各自治体での負担を想定している。
23	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	(5) 成果品	成果品のシステム案の範囲は、基幹システムも含むか	・システム案については、各モデル自治体におけるバックヤード改革の検討内容に応じて作成するため、モデル自治体と協議のうえ決定する。
24	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	(5) 成果品 ほか	仕様書 Ⅲ 業務概要 4 留意事項 (5) 成果品 はMicrosoft Word、Excel、PowerPoint 等での提出とあります。 1、モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援 2、市町村のニーズに応じた分科会等の実施 を実施するにあたり、業務分析ツールやバックヤード改革に有効なツールとしてMicrosoft Word、Excel、PowerPoint 等とは異なるツールを利用するのは問題無いでしょうか？ 例えば業務フローを別ツールで作成するなどを想定しています。また作成した際の成果物はMicrosoft Word、Excel、PowerPoint 等への貼付けでの提出となりますが問題無いでしょうか？	・バックヤード改革トライアル及び分科会等の実施にあたり、受託者において表記以外のツールを使用するのは差し支えない。 ただし、自治体側に当該ツールを使用させる場合は、事前に県へ協議すること。 ・成果品については、記載いただいた内容で問題ないが、自治体等が閲覧等可能な状態で引き渡すこと。
25	仕様書	Ⅲ 業務概要 1 モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援	その他 (バックヤード改革に係るコンセプト)	前年度実施業務（フロントヤード改革）におけるモデル自治体3市町（黒石市・平内町・中泊町）にて、ワークショップを通じて、中長期的なロードマップと仕様を作成されたかと思いますが、バックヤード改革に対するコンセプト案がございましたら、ご教示いただきたいです。	・バックヤード改革に対するコンセプトについては、契約後、モデル自治体、受託者及び県において協議のうえそれぞれ決定する。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
26	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	人材育成研修は会場を県が指定すると記載があるが、分科会の会場も県で確保していただけるという理解でよろしいか。 また会場費は受託者が支払うとのことだが、どの程度の金額を想定しておけば良いか。	・分科会の会場については県は指定しない（県において日時及び会場を指定するのは、人材育成研修のみ）。 仕様書 4 留意事項（１）のとおり、会場費等については委託料に含むこととしているため、今回設定した委託料の範囲内で受託者において会場の手配をしていただくことを想定している。 上記により、分科会の会場費に係る具体の金額については県では設定していない。 ・なお、県の施設（会議室等）に空きがある場合は、相談に応じることは可能。
27	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	分科会についてテーマにより参加者数の制限をかけてもよいか	・分科会等については、県内市町村のデジタルスキル向上に資する観点から、広く参加者を受け入れることが前提であるが、提案内容や人数制限の事由に応じて検討する。
28	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	「これまでの事業で把握した市町村の共通課題や要望」とありますが、これらの情報はいつ頃提示される予定でしょうか。	・分科会の内容等については、本記載に限らず、契約後、受託者と県とで協議のうえ決定する。
29	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	分科会の設置数について、１自治体あたり１分科会という認識でよろしいでしょうか。	・分科会については、市町村が抱える共通課題や要望に応じて県がテーマ設定のうえ設置し、参加自治体を募るものであり、１自治体あたり１分科会という設置の仕方は想定していない。 ・実際の内容については、契約後、受託者と県とで協議のうえ決定するが、昨年度の実施状況に鑑み、市町村のニーズに応じて２つ程度設置することを想定している。
30	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	１分科会あたりの参加自治体数および１自治体からの参加人数に想定はありますでしょうか。	・参加人数について、特段上限は設けていない。 ・会場の規模等による物理的な制限以外は、市町村からの希望に応じて広く受け入れる予定。 ・なお、参考まで、昨年度の参加実績は以下のとおり。 ①ノーコードツール分科会 → 各回概ね１５名前後。 ②電子申請分科会 → 各回概ね５～１０名。
31	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	１回あたりの参加人数の上限・目安はありますか。	・参加人数について、特段上限は設けていない。 ・会場の規模等による物理的な制限以外は、市町村からの希望に応じて広く受け入れる予定。 ・なお、参考まで、昨年度の参加実績は以下のとおり。 ①ノーコードツール分科会 → 各回概ね１５名前後。 ②電子申請分科会 → 各回概ね５～１０名。
32	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	分科会	分科会やその事前研修会の会場については、委託先で決定するものでしょうか。 それとも、青森県から指定されるものですか。	・分科会及びその事前研修会については、仕様書 4 留意事項（１）のとおり、会場費等についても委託料に含むこととしているため、今回設定した委託料の範囲内で、受託者において会場の手配をしていただくことを想定している。 ・なお、県の施設（会議室等）に空きがある場合は、相談に応じることは可能。
33	仕様書	Ⅲ 2 業務概要 市町村のニーズに 応じた分科会等の 実施	人材育成研修会 （合宿型研修）	人材育成研修受講者の宿泊費・交通費は各自治体負担という理解でよろしいか	・お見込みのとおり。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
34	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	人材育成研修会（合宿型研修）	人材育成研修会に関して、研修会場の使用料および職員の出張費は委託料に含まれないと考えてよいでしょうか。委託料に含まれる場合、想定される費用規模について目安があればご教示ください。	・人材育成研修会（合宿型研修）に係る会場使用料及び職員の旅費は本業務委託の委託料には含まない。 （会場については県の施設を想定。また、職員の旅費については各自治体が負担する想定。）
35	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	人材育成研修会（合宿型研修）	想定されている合宿研修のボリューム（期間・内容）はございますか。	・人材育成研修（合宿型研修）の内容については提案事項である。 ・研修期間については、契約後、県と受託者との協議により決定するが、1泊2日～2泊3日の想定。
36	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	分科会、 人材育成研修会（合宿型研修）	分科会（2～4回程度の対面研修）と人材育成研修（1泊2日の合宿形式）はそれぞれ、何種類開催すればよい（分科会1種類、人材育成研修1種類でよろしいか）	・分科会について、実際の内容は契約後、受託者と県とで協議のうえ決定するが、昨年度の実施状況に鑑み、市町村のニーズに応じて2つ程度設置することを想定している。 ・人材育成研修についても、実際の内容は契約後、受託者と県とで協議のうえ決定するが、市町村職員のデジタルスキル向上に広く資する観点から、全回同じ内容での実施は想定していない。
37	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	分科会、 人材育成研修会（合宿型研修）	分科会と人材育成研修は同じ内容のものとするのか、別の内容とするのか	・前述のとおり、実際の実施内容は、契約後の協議により決定するが、市町村職員のデジタルスキル向上に広く資する観点から、同じ内容での開催は想定していない。
38	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	分科会、 人材育成研修会（合宿型研修）	研修会場はどの地域でのご準備を想定されているでしょうか。また、研修会や分科会等での会場等に係る経費の積算のため、必要項目や想定されている研修会場をご教示頂けますでしょうか。	・分科会及びその事前研修会については、仕様書4留意事項（1）のとおり、会場費等についても委託料に含むこととしているため、今回設定した委託料の範囲内で、受託者において会場の手配をしていただくことを想定している。 ・開催地域は参加市町村によって調整する。 ・県の施設（会議室等）に空きがある場合は、相談に応じることも可能。 ・人材育成研修会については、県において会場を指定しており、現時点では青森市内を想定している。こちらの会場費については、県の施設の利用を想定しているため、委託費外となる見込み。
39	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	分科会、 人材育成研修会（合宿型研修）	開催案内は受託者、市町村への周知は貴県が実施とのことですが、分科会・研修会の参加申込の周知を貴県が行い、参加者に対する開催日時・場所等の詳細情報周知の開催案内を受託者が行うという認識でよろしいでしょうか。また、参加者の取りまとめ方法について、受託者が用意するオンラインフォーム等で申し込みを受け付けてもよろしいでしょうか。	・開催案内等について、案内用のチラシ等の作成については受託者において対応し、日時や場所、実施内容等の周知については県において対応する想定。 ・参加者の取りまとめに関して、受託者が用意するオンラインフォーム等を利用して差し支えないが、とりまとめ結果について、県が加工等できる形式で御提供いただきたい。
40	仕様書	Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施	分科会、 人材育成研修会（合宿型研修）	仕様書 Ⅲ 業務概要 2 市町村のニーズに応じた分科会等の実施（1）取組内容にて分科会を設置とありますが、こちらの分科会の件数の目安はございますでしょうか？ また、分科会の会場は県の指定とありますがそちらの費用目安をお教え下さい。なお参加者の宿泊費用は今回の委託費外と理解して宜しいでしょうか？	分科会について ・分科会について、実際の内容は契約後、受託者と県とで協議のうえ決定するが、昨年度の実施状況に鑑み、市町村のニーズに応じて2つ程度設置することを想定している。 ・分科会の会場については、県は指定しない（県において日時及び会場を指定するのは、人材育成研修のみ）。 仕様書4留意事項（1）のとおり、会場費等についても委託料に含むこととしているため、今回設定した委託料の範囲内で、受託者において会場の手配をしていただくことを想定している。 上記により、県では具体的な金額については設定していない。 ・なお、県の施設（会議室等）に空きがある場合は、相談に応じることは可能。 人材育成研修会（合宿型研修）について ・人材育成研修会については、県で会場を指定する。 その場合の参加者の宿泊費用は各自治体の負担となる。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
41	仕様書	4 留意事項	(4) 資料の事前提供	仕様書 Ⅲ 業務概要 4 留意事項 (4) 本業務で使用する資料等は、事前に県へ提供との事ですが、こちらを提出するタイミングは都度打合せで宜しかったですでしょうか？ 仕様書 Ⅲ 業務概要 1、モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援 2、市町村のニーズに応じた分科会等の実施 を行うにあたり参加自治体や県と事前に打合せ後に内容が決まるスケジュールと理解しております。その為事前資料提出は実際に支援実施の直前が望ましいと考えておりますがそういう理解で宜しかったですでしょうか？	・ 県への資料の事前提供のタイミングについては、都度打合せで問題ない（バックヤード改革、分科会等ともに、支援実施の直前を想定）。
42	その他	昨年度実績	情報提供の可否	もし、当企画提案競技で落札したときは、昨年度の情報を共有いただくことは可能でしょうか？	・ 可能な範囲で口頭によりお答えすることは可能。 成果品等の共有については差し控えていただきたい。
43	その他	昨年度実績	昨年度事業の振り返り	前年度に実施された同様の業務において、良かった点、改善すべき点などがございましたら、教えていただけますでしょうか。	・ 昨年度は「窓口改革」、今年度は「バックヤード改革」をメインテーマとしており、実施内容が異なることから、提案時には新たな取組として御提案いただきたい。
44	その他	昨年度実績	昨年度開催実績	仕様書 Ⅲ 業務概要 1、モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施 の支援を行う際の目安としてお聞きしたいのですが、昨年度の3自治体へ実施した際のワークショップ参加人数や、開催回数などをお教え下さい。 同様に2、市町村のニーズに応じた分科会等の実施での昨年度の参加自治体数、人数をお教え下さい。	窓口改革トライアルの実績について ・ それぞれのモデル自治体において業務フロー研修会を各1回、ワークショップ等を各7回実施した。 ・ 参加人数は、1自治体につき各回概ね10名前後。 分科会の開催実績について ①ノーコードツール分科会 ・ 事前研修を1回、分科会を3回（うち1回は成果報告会（②と合同））実施した。 ・ 参加人数は、各回概ね15名前後。 ②電子申請分科会 ・ 事前研修を1回、分科会を2回（うち1回は成果報告会（①と合同））実施した。 ・ 参加人数は、各回概ね5～10名。
45	その他	昨年度実績	昨年度課題等	仕様書 Ⅲ 業務概要 1、モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施に昨年度参加された自治体が、参加前に持っていた課題などがわかればお教え下さい。また参加後に課題などがでたようならそちらもお聞かせ下さい。今年度の実施提案をするにあたり、そういう課題も踏まえてご提案できればと考えております。	・ 昨年度は「窓口改革」についてトライアルを実施したため、記載のような課題等については把握していない。
46	その他	今年度の取組	重点取組事項	令和6年度の実施結果を踏まえて、令和7年度により重きをおいて加速化されたい点があれば、ご教示いただきたい。 （仕様書に含まれていれば、その旨ご教示いただけますと幸いです。）	・ 昨年度は「窓口改革」、今年度は「バックヤード改革」をメインテーマとしており、実施内容が異なること、また、今年度の実施内容については、モデル自治体、受託者及び県での協議により決定するものであることから、提案時には新たな取組として御提案いただきたい。
47	その他	委託形態	再委託の可否	本業務において、再委託は可能でしょうか。 可能な場合、その範囲や条件についてもご教示ください。	・ 契約書に基づき、県の承諾を得た場合は、再委託することは可能。 ・ 再委託に当たり、再委託元は承諾を得た第三者の行為について全責任を負うこととなる。 ・ また、徹底した管理体制の構築を併せてお願いする。

番号	項目	質問分類		質問内容	回答
		大項目	小項目		
48	その他	委託形態	事業提携及び再委託等の可否	仕様書 Ⅲ 業務概要 1、モデル自治体でのバックヤード改革トライアル実施の支援 2、市町村のニーズに応じた分科会等の実施 にて、弊社パートナーと一緒に業務を行う事は問題無いでしょうか？例えば自治体へのヒアリングを一緒に行うや一部講師として協業することを想定しておりますが、問題ないでしょうか？ また再委託が可能な場合に再委託先が再々委託を関連企業に依頼する事は問題ないでしょうか？	・ 契約書に基づき、県の承諾を得た場合は、再委託等することは可能。 ・ 再委託等した場合でも再委託元、再々委託元は、承諾を得た第三者の行為について全責任を負うこととなる。 ・ また、徹底した管理体制の構築を併せてお願いする。